1 三鷹中央学園第三小学校、鷹南学園東台小学校の建替え[建設工事] (総務課)

目 標

校舎等の建替えにより、耐震性能の確保及び地域防災拠点としての安全性を高め、教育環境の整備を行う。第三小学校校舎建替えについては、前年度に行った基本設計に基づく、実施設計業務を完了させ、新校舎の建設工事の着手に向けた準備を行う。なお、建設期間中は既存校舎を使用し、新校舎竣工・引越し後、既存校舎の解体を行う。東台小学校建替えについては、前年度に引き続き工事を行い、平成23年3月の竣工を目指す。

なお、これらの事業実施に当たっては、国・都からの補助・助成制度を活用し、財源確保 に努める。

【指標】

第三小学校新校舎の実施設計業務を完了させる。また、東台小学校新校舎の平成23年3月 の竣工を目指す。

《事業の取組状況》

第三小学校校舎の建替えについては、実施設計業務に取り組み、当初予定どおり10月末に 完了した。この実施設計に基づき、平成23年6月からの新校舎の建設工事の着手に向けて、 契約手続きの準備を行った。

また、東台小学校校舎の建替えについては、順調に工事を進め、当初予定どおり平成23年 3月末に竣工した。仮設校舎から新校舎への引越しは5月初旬に行い、5月9日から新校舎 で授業を開始するスケジュールに向けた準備作業を行った。

なお、これらの事業実施に当たっては、国の「安全・安心な学校づくり交付金事業」等の 補助・助成制度を活用し、財源確保に努めた。

《事業の評価》

- ① 進捗状況に対する評価
 - A 計画通り(計画以上の進捗を含む。) B 少し遅れた C 大きく遅れた
- ② 成果に対する評価
 - A よい結果(目標以上の結果)が得られた B おおむね目標が達成できた
 - C 一部目標が未達成であった D 達成できなかった

《今後の取組み・課題》

平成23年度は、第三小学校校舎の新校舎の建設工事に着手する。なお、東台小学校については、予定どおり、新校舎への引越しを行い、授業が開始されている。

2 鷹南学園第五中学校体育館の建替え [建設工事] (総務課)

目 標

新体育館の実施設計を完了し、既存体育館の解体工事及び新体育館の建設工事に取り組む。建設期間中は仮設体育館を建設し使用する。

なお、これらの事業実施に当たっては、国・都からの補助・助成制度を活用し、財源確保 に努める。

【指 標】

新体育館の実施設計を完了し、既存体育館の解体工事、新体育館の建設工事に取り組む。

《事業の取組状況》

第五中学校体育館の建替えについて、平成22年3月に新体育館の実施設計を完了させた。 また、平成22年4月に建設期間中に使用する仮設体育館の建設を、5月に既存体育館の解体 を完了させた。

新体育館の建設工事には、建設用地の遺跡発掘調査を実施後、平成22年9月から着手し、 平成23年5月末の竣工を目指し、順調に工事を進めた。

なお、これらの事業実施に当たっては、国の「安全・安心な学校づくり交付金」等の補助・ 助成制度を活用し、財源確保に努めた。

《事業の評価》

- ① 進捗状況に対する評価
 - A 計画通り(計画以上の進捗を含む。) B 少し遅れた C 大きく遅れた
- ② 成果に対する評価
 - A よい結果(目標以上の結果)が得られた B おおむね目標が達成できた
 - C 一部目標が未達成であった D 達成できなかった

《今後の取組み・課題》

新体育館の建設工事について、予定どおり竣工した。これを受け、仮設体育館の撤去を行う。

3 学校耐震補強工事の実施(総務課)

目 標

第一中学校校舎及び第七小学校体育館の耐震補強工事を実施する。また、第二小学校校舎 及び体育館の耐震補強工事に向けた実施設計業務を行う。

なお、これらの事業実施に当たっては、国・都からの補助・助成制度を活用し、財源確保 に努める。

【指 標】

平成22年度末に市立小・中学校の耐震化率90.0%を目指す。

《事業の取組状況》

第一中学校校舎及び第七小学校体育館の耐震補強工事について、それぞれ予定どおり平成22年11月及び10月に完了した。また、第二小学校校舎及び体育館の耐震補強工事に向けた実施設計業務も予定どおり平成23年3月に完了した。

これにより、平成22年度末の市立小・中学校の耐震化率は90.0%となった。

なお、これらの事業実施に当たっては、国の「安全・安心な学校づくり交付金」等の補助・ 助成制度を活用し、財源確保に努めた。

《事業の評価》

- ① 進捗状況に対する評価
 - A 計画通り(計画以上の進捗を含む。) B 少し遅れた C 大きく遅れた
- ② 成果に対する評価
 - A よい結果(目標以上の結果)が得られた B おおむね目標が達成できた
 - C 一部目標が未達成であった D 達成できなかった

《今後の取組み・課題》

平成23年度は、第二小学校校舎(北校舎)及び体育館、羽沢小学校校舎の耐震補強工事に 取り組む。

4 学校校庭の芝生化事業の推進(総務課)

目 標

ヒートアイランド現象の緩和や砂飛散防止を図るとともに、環境への負荷の少ない快適な 学校環境を創出するため、校庭芝生化等の施設整備を実施する。校庭の芝生化に当たっては、 学校と地域の協働による維持管理組織を設立するとともに、都補助金の活用を図る。

【指標】

第六中学校及び東台小学校の校庭芝生化工事を実施する。

《事業の取組状況》

第六中学校の校庭及び校舎屋上の一部の芝生化工事を当初予定どおり平成22年9月末に完了した。東台小学校の校庭の芝生化は新校舎建設工事の一環として実施、平成23年3月末に完了した。また、第六中学校の芝生の維持管理は、学校と地域の協働による維持管理組織を設立し、第六中学校の生徒とともに維持管理にあたっている。

校庭を芝生化することで、(1)転倒時の子どものケガの減少(2)昆虫や小鳥が集まること や目にやさしい緑が子どもたちの気持ちにも潤いをあたえる(3)ヒートアイランド現象の緩 和や砂飛散防止など、環境負荷の低減と快適な学校環境の創出の効果が期待されている。

なお、芝生化工事及び維持管理に当たっては、東京都公立学校運動場芝生化事業補助金の 活用を図り、財源確保に努めた。

《事業の評価》

- ① 進捗状況に対する評価
 - |A| 計画通り(計画以上の進捗を含む。) B 少し遅れた C 大きく遅れた
- ② 成果に対する評価
 - A よい結果(目標以上の結果)が得られた B おおむね目標が達成できた
 - C 一部目標が未達成であった D 達成できなかった

《今後の取組み・課題》

整備した芝生の維持管理を学校と地域の協働により継続して行っていく。また、平成23年度は大沢台小学校校庭の芝生化に向けた設計業務を行う。

5 川上郷自然の村の大規模改修 (総務課)

目 標

経年劣化により老朽化が進行する三鷹市川上郷自然の村施設について、効果的な施設の維持・管理のため、計画的に改修工事を実施し、利用者の利便性及びサービスの向上を図る。本施設改修については、平成18年度から開始した施設改修5か年計画に基づき施工してきたが、男女大小浴場について、経年劣化により漏水が多数箇所で発生するなど、急速に老朽化が進行しているため、当該5か年計画の見直しを行い、浴場の大規模改修工事を実施する。その他、雨漏りが発生している平屋根防水工事及び劣化が進む外階段の改修工事を併せて行う。

【指標】

①大浴場・小浴場の改修工事の施工に当たっては、概ね3か月程度休館とする必要があるが、 小中学校の自然教室などの事業実施に影響を及ぼさないよう工期の調整及び設定を行う。

②利用者の安全を確保しつつ、可能な限り不便とならないとならないよう施工するとともに、 より一層の工期短縮を目指す。

《事業の取組状況》

全ての改修工事を当初計画どおり実施したが、目標とする年内のリニューアルオープンは 達成できなかった。(工事竣工後におけるタイル等接着剤の臭い対策など、より安全・快適な 利用のための措置として、平成23年1月7日リニューアルオープンとした)

大小浴場改修工事について、施工中は3か月を超える期間を休館とする必要があったが、 工期を利用率の少ない閑散期に当てることにより利用率の減を最小限に抑えるよう設定し (平成21年度一般利用者数11,252人、平成21年度における休館期間相当期間利用者数1,926人、 推定利用者数の減17.1%程度)、効率的な事業実施及び管理運営に努めた。

《事業の評価》

- ① 進捗状況に対する評価
 - A 計画通り(計画以上の進捗を含む。) B 少し遅れた C 大きく遅れた
- ② 成果に対する評価
 - A よい結果(目標以上の結果)が得られた B おおむね目標が達成できた
 - C 一部目標が未達成であった D 達成できなかった

《今後の取組み・課題》

利用者の利便性及びサービスの維持・向上を図るため、施設の適正な維持補修に努めていく。また、施設改修5か年計画の見直しにより未実施となったテニスコートの改修工事については、市の財政状況を見極めつつ、早期に改修できるよう実施時期の調整を図る。

6 学校給食の充実と効率的運営(学務課)

目 標

学校給食の充実と効率的運営を図るため、引き続き学校給食による食育の推進と調理施設・設備のドライ化などの改善を行うとともに、調理業務の民間委託の拡大を推進するため、平成23年4月から委託を実施する対象校の検討・決定を行う。

また、委託実施校ごとに設置している「学校給食運営協議会」において課題の把握と改善に向けた検討を行う。

【指 標】

平成23年度から新たに1校での委託を検討・決定し、委託校を計7校とする。

《事業の取組状況》

平成22年4月から委託を開始した中原小学校に学校給食運営協議会を設置し、5月に同協議会を開催した。平成23年2月には、委託実施校6校において学校給食運営協議会を開催し、その結果、一年間を通して安全でおいしい給食が提供され、おおむね順調に運営されていると評価された。

調理業務の民間委託の拡大を推進するため、当初1校の予定であった平成23年度の委託実施対象校を1校増やし、第二小学校と井口小学校の2校に決定した。平成22年11月に保護者説明会を開催するとともに、委託事業者については、プロポーザル方式により、平成23年2月に決定し、同年4月の委託開始に向けて準備作業を行った。

《事業の評価》

- ① 進捗状況に対する評価
 - |A| 計画通り(計画以上の進捗を含む。) B 少し遅れた C 大きく遅れた
- ② 成果に対する評価
 - A よい結果(目標以上の結果)が得られた B おおむね目標が達成できた
 - C 一部目標が未達成であった D 達成できなかった

《今後の取組み・課題》

今後とも、委託後の課題の改善を図りながら、学校給食の充実と運営の安定を図っていく とともに、平成24年度の委託の拡大のための検討を行い、対象校を決定する。

7 教育支援プランの推進と教育支援学級の整備等(学務課)

目 標

三鷹市教育ビジョン、三鷹市教育支援プランに基づき、小・中学校及び幼稚園・保育園における幼児・児童・生徒一人ひとりのニーズにあった支援を引き続き推進する。個別指導計画・個別の教育支援計画の適切な作成、活用のために、学校管理職、教員等への研修・講習会を実施するとともに、教育支援推進委員会で各校の教育支援プラン達成状況の把握と課題の検討を行う。なお、教育支援に対する市民及び児童・生徒の保護者への理解・啓発を、健康福祉部等と連携を図りながら継続して実施する。また、家庭支援が必要な児童・生徒、保護者への支援を福祉・保健・医療等関係機関と連携しながら行う。

教育支援学級の大規模化の解消については平成23年4月に第七中学校に教育支援学級(固定制)の開設に向けて、2学級規模の整備と施設改修を行う。

【指標】

「教育支援プラン」に基づき、引き続き教育支援を推進するとともに、平成23年4月に第七中学校に教育支援学級(固定制)を開設するため、2学級規模の整備と施設改修を行う。

《事業の取組状況》

三鷹市教育支援プランを円滑に推進するため、平成 21 年度に引き続き平成 22 年度も教育支援推進委員会を設置し、教育支援の推進状況を検証した。さらに、「個別の教育支援計画、個別指導計画のガイドライン」を浸透させるために、校長、副校長、主幹教諭等への研修会を実施したほか、小・中学校全 22 校で教育支援プラン校内推進研修会を実施した。また、教育支援コーディネーター、教育支援学級教員等への夏期研修には延べ692 人の参加があった。

スクールソーシャルワーカーは、学校だけでは支援が難しかった家庭支援が必要な児 童・生徒に対して、福祉・保健・医療等関係機関と連携した支援を行うことができた。

また、当初に計画した第七中学校に加え、第五中学校にも教育支援学級(固定制・知的障がい)を平成23年4月に開設するための整備と施設改修を行い当初計画を上回って実施できた。

《事業の評価》

- ① 進捗状況に対する評価
 - A 計画通り(計画以上の進捗を含む。) B 少し遅れた C 大きく遅れた
- ② 成果に対する評価
 - A よい結果(目標以上の結果)が得られた B おおむね目標が達成できた
 - C 一部目標が未達成であった D 達成できなかった

《今後の取組み・課題》

個別指導計画・個別の教育支援計画の適切な作成、活用のために、学校管理職、教員等への研修・講習会を引き続き実施し、児童・生徒の保護者、市民への理解・啓発を継続する。また、教育支援プラン2022(仮称) 策定に際しては、三鷹市教育ビジョン2022(仮称)の策定との整合性を図るとともに、国等の動向を踏まえ、教育支援推進委員会において意見聴取を行いながら、検討を行う。

家庭支援が必要な児童・生徒、保護者に対して、スクールソーシャルワーカーと福祉・保健・医療等関係機関が連携して適切な支援を行い、その活動の実績について検証と改善を進める。

8 幼稚園・保育園・小学校の連携教育の推進(学務課)

目 標

三鷹市教育ビジョンに基づき、小学校入学前後の移行期を円滑で実り多いものとするため、関係機関が協力できる体制を確立し、三鷹市における幼稚園・保育園と小学校等との相互連携と交流を進める。小学校校長会、私立幼稚園協会、私立保育園長会、子ども政策部子ども育成課、指導課、学童保育員、小学校PTA、幼・保・小連携地区連絡会の校長代表及び教育委員会事務局職員を委員とする「三鷹市における幼稚園・保育園と小学校との連携推進委員会」において平成21年度のモデル事業(11校)を検討し、幼稚園・保育園と小学校とのスムーズな接続ができるための連携事業を企画運営するとともに、全小学校15校で事業を実施する。

【指標】

幼稚園・保育園と小学校との連携教育の推進として ①三鷹市における幼稚園・保育園と小学校との連携推進委員会の設置 ②実施方策の充実 ③幼稚園・保育園と小学校・学童保育所等との連携地区連絡会を全小学校15校地区に設置 ④認証保育所に対する説明会の実施。

《事業の取組状況》

連携事業を11小学校地区から全小学校地区(15校)に拡大して実施した。連携各機関相互の情報交換が進み、各地区の特色を生かした連携の取り組みが行われた。

保護者の不安を解消するための資料として、小学校入学にあたってのガイドブック「うきうきどきどき1年生」を作成し、次年度就学児保護者を対象に就学時健康診断時等に配布した。また、5歳児の受け入れ枠がある認証保育園を対象に、「三鷹市における幼稚園・保育園と小学校との連携事業」の説明会を実施し、連携の在り方について検討した。

就学前後の接続期の子どもにとっては、学童保育所での生活も大きく係わることから、連携地区連絡会の名称を「幼稚園・保育園と小学校・学童保育所等との連携地区連絡会」とし、 学童保育所との連携を明確にした。

《事業の評価》

- ① 進捗状況に対する評価
 - |A|| 計画通り(計画以上の進捗を含む。) B 少し遅れた C 大きく遅れた
- ② 成果に対する評価
 - A よい結果(目標以上の結果)が得られた B おおむね目標が達成できた

C 一部目標が未達成であった D 達成できなかった

《今後の取組み・課題》

小学校入学前後の移行期を円滑で実り多いものとするために、幼稚園・保育園と小学校・ 学童保育所及び認証保育園が連携し事業を推進する。

前年度事業の成果を踏まえ、学園内の各校が、各連携小学校地区の特色を生かした取り組 みの充実を図る。

計画的・継続的な事業推進のために、幼稚園・保育園・小学校の教育計画へ連携交流活動の位置づけを図る。

小学校入学にあたっての保護者向けガイドブック「うきうきどきどき1年生」を、保護者の不安を解消するための資料として活用していく。

9 小・中一貫教育の充実と発展及び教育改革フォーラム(市制施行60周年記念事業)の開催(指導課・総務課)

目 標

平成21年度に三鷹市のすべての公立小・中学校がコミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育校として開園した。今後は、7つの学園(小・中一貫教育校)が、一貫カリキュラムに基づき、義務教育9年間の連続性と系統性のある指導の充実を図るなか、それぞれの学園が特色ある教育を展開し、基礎・基本の確実な定着、個性・能力の伸長及び児童・生徒の健全育成の充実並びに人間力と社会力をはぐくむ教育の充実・発展を目指す。また、保護者や地域住民が学校運営に積極的に参画し、学校教育を支援する「コミュニティ・スクール」を取り入れた学校づくりの充実・発展を目指す。さらに、市制施行60周年記念事業として「三鷹教育改革フォーラム2010」の開催や記念図書「三鷹の教育改革(仮称)」を発行して、全市展開したコミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育校の取り組みを市民を始め多くの方々に発信するとともに、成果と課題、今後の改善の方向を明らかにして小・中一貫教育校の教育内容の質の向上を図る

【指 標】

すべての学園のコミュニティ・スクール委員会を中心にして実施する学園評価(検証)を もとに、各学園が小・中一貫教育の充実と特色のある教育を推進する。また、保護者や地域 住民が積極的に学校運営に参画し、学校教育を支援する「コミュニティ・スクール」を基盤 とした小・中一貫教育校の充実を図る。

《事業の取組状況》

平成22年11月に三鷹教育改革フォーラム2010を開催し、全学園・全学級の授業公開および 特色ある教育活動の公開を行い、全国から約4,000人の参観者を集め、本市の取り組みを発信 した。発表に際して意見聴取と評価を受け、その内容を今後の取り組みに生かせるような工 夫をした。市制施行60周年記念図書として、三鷹の教育の実践をまとめた「地域と創る三鷹 の教育」を発行し、市民をはじめ広く多くの方々に発信した。

平成21年度の全市展開をうけて全学園で実施したコミュニティ・スクール委員会による学園評価を平成22年度も実施し、各学園が特色ある取り組みを推進し、昨年度の結果を踏まえたPDCAのマネジメントサイクルを軌道に乗せることができた。

また、平成23年度の新学習指導要領の完全実施に向けて、三鷹市教育委員会で新しい小学

校の教科書採択を行った。各学園で実施した学園研究会でのカリキュラム検証の知見を生か し、新しい教科書で指導するための小・中一貫カリキュラムの小学校で指導する部分の改訂 作業を行った。

《事業の評価》

- ① 進捗状況に対する評価
 - A 計画通り(計画以上の進捗を含む。) B 少し遅れた C 大きく遅れた
- ② 成果に対する評価
 - A よい結果(目標以上の結果)が得られた B おおむね目標が達成できた
 - C 一部目標が未達成であった D 達成できなかった

《今後の取組み・課題》

コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育の全市展開から2年が経過する。平成23年度は7学園の評価検証の実施に加え、市内の学校の保護者を対象に調査を実施し、その成果をとらえ、検証を行う。これらの結果を「三鷹市教育ビジョン2022(仮称)」の策定に生かす。

各学園の小・中一貫教育の推進役である、小・中一貫教育コーディネーター対象の研修を新設し、学園内だけではなく学園間の情報交換・情報共有をとおして、三鷹市の進める小・中一貫教育についての共通認識を深め、各学園の実践を検証する中で、より効果が上がる実施方法や工夫を全市に広めていく。また、中学校の教科書採択を踏まえ、中学校で指導する内容の小・中一貫カリキュラム改訂作業を進める。

10 教育・子育で研究所の設置と三鷹市教育ビジョンの見直し(指導課・総務課)

目 標

教育・子育て支援に資する調査・研究及び提言を行うとともに、職員の政策形成能力の向上と三鷹らしい教育・子育て支援のまちづくりを実現するための人財育成を図るため「三鷹教育・子育て研究所」を設置する。

また、教育基本法第17条第2項の規定に基づく教育振興計画として策定した「三鷹市教育 ビジョン」の計画期間が平成22年度で終了することから、「教育・子育て研究所」を活用し て、見直しに向けて、新たな計画の方向性及び主要課題の検討等を行う。

【指 標】

教育・子育で研究所の設置及び三鷹市教育ビジョンの見直しに向けた提言の作成に取り 組む。

《事業の取組状況》

平成22年6月、三鷹市、三鷹市教育委員会及び特定非営利活動法人三鷹ネットワーク大学 推進機構の三者共同により、教育・子育て支援のまちづくりに資する調査研究・提言、人財 育成などを推進するシンクタンク機能、人財育成機能等をもつ、「三鷹教育・子育て研究所」 を設置した。

「三鷹教育・子育で研究所」シンクタンク機能を活用して10名の研究員による「三鷹市教育ビジョンの見直しに関する研究会」を設置し、現行の三鷹市教育ビジョンや三鷹市教育支援プランの達成状況や見直し、新たな計画の方向性・視点や重点課題について研究を行った。6回にわたる研究会の議論を踏まえ、平成23年3月26日に同研究会座長から見直しに関する提言の提出を受けた。

《事業の評価》

- ① 進捗状況に対する評価
 - |A| 計画通り(計画以上の進捗を含む。) B 少し遅れた C 大きく遅れた
- ② 成果に対する評価
 - A よい結果(目標以上の結果)が得られた B おおむね目標が達成できた
 - C 一部目標が未達成であった D 達成できなかった

《今後の取組み・課題》

平成23年度は、三鷹教育・子育て研究所からの提言を踏まえ、第4次三鷹市基本計画の策定との整合を図りながら、「三鷹市教育ビジョン2022 (仮称)」を策定する。

策定にあたっては、市立小・中学校長会やコミュニティ・スクール委員会等との意見交換をはじめ、児童・生徒から直接意見を聴く場を設けるなど、多様な市民参加により検討を進める。

11 みたか教師力養成講座等の充実(指導課)

目 標

コミュニティ・スクールを基盤とした市立小・中一貫教育校の教育内容の充実に向けて、 三鷹市の教育の取り組みに積極的な理解を示し、三鷹市独自の教育を推進する意欲のある教 員等を採用、任用、育成することが課題である。そこで、三鷹ネットワーク大学推進機構と 連携し、教員を目指す大学生や社会人のインターンシップ制度、教員の専門性を高める研修 制度、団塊の世代の市民の学校教育への支援推進を目的とした研修を実施する。

【指標】

「みたか教師力養成講座」では、多くの受講生が都の教員採用選考に合格し、三鷹市の教員として採用されることを目指す。

「みたか教師力錬成講座」と「みたか学校支援者養成講座」では講座内容の質を向上しつ つ、コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育を推進していく教員、保護者、地 域住民の力量を高めていく。

《事業の取組状況》

(1) みたか教師力養成講座

三鷹市教育ビジョンに基づき、三鷹の教育の取組みに積極的な理解を示し三鷹の教員を志望する学生のためのインターンシップ制度を充実させ、講義・演習、特別教育実習を行い、教員に必要とされる資質の向上を図り、幅広い視野と社会性、実践的指導力や柔軟な対応力を養成した。半年の講座を前後期の2期にわたって実施し、延べ61名が受講した。教員採用選考の結果は19名が合格し、5名を三鷹市で新規採用教員として、2名を臨時的任用教員として採用・配置することができた。

(2) みたか教師力錬成講座

三鷹市立学校の教員の授業力向上を図るため、平成22年度はみたか教師力錬成講座「算数・数学指導法ゼミナール」として東京学芸大学名誉教授伊藤説朗先生にゼミナール形式で指導をいただいた。小・中学校の算数・数学の指導を担当する教員22名が受講し、算数・数学指導の理論を踏まえ、ゼミでの議論を通して作り上げた学習指導案での授業研究を行い、算数・数学の指導の専門性を高めた。

(3) みたか学校支援者養成講座

コミュニティ・スクールの教育活動の充実に不可欠な教育ボランティアの資質向上や団塊の世代の市民をはじめ、児童・生徒の保護者層等幅広い市民を対象に学校支援を促すため、教育ボランティアとしての動機付け及び具体的なかかわり方について研修を行った。また、三鷹市のコミュニティ・スクール委員会の協議事項について、学校に関する基礎知識をより一層理解していただくために「コミュニティ・スクール委員のための手引」を作成し、テキストとして活用した。受講しやすい回数の工夫や講座内容を充実したため3講座で81名の市民をはじめとする受講者があり、具体的なかかわり方や支援のあり方についての理解を深めることができた。

《事業の評価》

- ① 進捗状況に対する評価
 - A 計画通り(計画以上の進捗を含む。) B 少し遅れた C 大きく遅れた
- ② 成果に対する評価
 - A よい結果(目標以上の結果)が得られた B おおむね目標が達成できた
 - C 一部目標が未達成であった D 達成できなかった

《今後の取組み・課題》

みたか教師力養成講座では、三鷹市の学校にふさわしい人財を育成するために特別教育実習の充実を図るとともに、受講者の中から学校支援員や後補充の講師として実際に指導する立場でのインターンシップ制度の充実を図る。スクールリーダーコースでは三鷹市の施策を推進するために必要な講座の開設と、学校現場のニーズを踏まえた内容の改善を図る。

みたか学校支援者養成講座では、今後とも学校支援者の裾野を広げるとともに、学校支援のリーダーを育成し、修了者をより一層学校支援活動につなげていきたい。7つのコミュニティ・スクール委員会からも市民に向けて本講座の受講をPRしてもらうなど、受講者の拡充を図りコミュニティ・スクールとしての充実・発展につながるよう改善を図る。

12 児童・生徒の学力の向上(指導課)

目 標

三鷹市教育ビジョンに示している「人間力」「社会力」を兼ね備えた子どもを育成するために、9年間の小・中一貫教育を通してその基本・基盤となる学力の向上を図る。具体的には、各教科等の基礎的・基本的な知識・技能の習得、知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等や、学習に対する興味・関心・意欲の一層の向上を図る。

【指標】

三鷹市教育員会が全校で実施する「児童・生徒の学力向上を図るための学習到達度調査」を中心に、児童・生徒の学力の指標となる各教科の観点別の到達度や学習への取組状況等の結果の分析・考察等を通して、重点的に取り組む観点を明確にし、学習への取組の向上策を示す。また、各学校、各学園においては、調査の結果の分析・考察等に基づく授業改善推進プランを作成し、年間指導計画に位置付けた上で、指導法の工夫・改善に取り組み、その結果を自己評価で示す。

《事業の取組状況》

市教育委員会では各小・中学校の教育課程の編成状況を分析するとともに、授業実施時数 や年間指導計画等から各学校で教育課程が適正に実施されていることを把握した。また、平 成22年度に実施した全国学力・学習状況調査の三鷹市の結果を教育委員会において分析し、 教科の各領域の習熟の程度の傾向と指導改善のポイントを各学校に示した。各小・中学校に おいては、この分析結果とともに、東京都教育委員会実施の児童・生徒の学力向上を図るた めの調査や三鷹市教育委員会実施の児童・生徒の学力向上を図るための学習到達度調査の結 果の分析・考察等に基づいて、児童・生徒の学力向上のための授業改善推進プランを作成し、 意図的・計画的な授業改善を図った。なお、各学校の授業改善推進プランは、ホームページ、 学校だより等で保護者、市民等に対して公表した。

《事業の評価》

- ① 進捗状況に対する評価
 - A 計画通り(計画以上の進捗を含む。) B 少し遅れた C 大きく遅れた
- ② 成果に対する評価
 - A よい結果(目標以上の結果)が得られた B おおむね目標が達成できた

C 一部目標が未達成であった D 達成できなかった

《今後の取組み・課題》

新学習指導要領が小学校では平成23年度から完全実施され、中学校では平成24年度から完全 実施となる。またそれに併せて、小学校ではすでに新しい教科書を使用しており、中学校でも 平成24年度から新しい教科書を使用する。新学習指導要領に基づき授業時数の確保を図るとも に、改訂された各教科等の内容について児童・生徒に効果的に指導し、確かな学力を身に付け させるために、小・中一貫教育カリキュラムを改善し、各学校が一層工夫した教育課程を編成・実施することが課題である。また、初任者等、経験の少ない教員が増加しているなか、教員の指導力向上を図ることも課題である。

今後は、各学校の教育課程実施状況や課題を十分に把握し、新しい教育課程の編成に向けて一層丁寧に指導・支援していく。また、三鷹市独自の学習到達度調査や東京都による学力に関する調査などの結果分析を各学校が十分に行って自校の課題や改善策を整理し、次年度に確実に活用できる授業改善推進プランを作成することや、校内及び校外における授業改善に関する研修をさらに充実できるよう取り組んでいく。

13 児童・生徒の体力の向上(指導課)

目 標

小・中一貫教育を推進する中で、適切な運動の経験と健康・安全についての理解を通して、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の基礎を育てるとともに健康の保持増進と体力の向上を図り、楽しく明るい生活を営む態度を育てる。

【指標】

小・中一貫教育の中で、体育科、保健体育科、体育行事及び体力テストを通じて、児童・ 生徒の健康に関する理解や体力の状況等を把握し、発達段階に応じた指導法の工夫・改善を 図るとともに、実態に即した体力向上策を示す。

《事業の取組状況》

平成22年度は、市内小・中学校22校中10校が、子どもたちが積極的に運動やスポーツに親しみ、人々と交流して心身が健やかに成長できるよう、学校全体でスポーツ教育に取り組む「スポーツ教育推進校」として東京都の指定を受け、スポーツ教育の推進に取り組んだ。著名なスポーツ選手の講演会や都の非常勤講師や地域協力者を配置して体育・保健体育科の授業を充実するなど、児童・生徒の運動技能の向上と運動に対する意識の向上、そして体力向上の意識の高揚を推進することができた。スポーツ教育推進校の実践結果を市内の他の学校とも共有し、体育・保健体育の授業での体づくり運動、体力テスト(市内小・中学校22校中20校が実施)、また、学校単位での縄跳び月間や持久走月間の取組み、体育的行事での持久走や駅伝大会等の実施により、意図的・計画的に体力向上に向けた取組みを実施した。

「東京駅伝」の取組みでは、参加希望者の拡大とレベルアップが進むよう市、全体の取組みを充実させた。中学2年生を対象に毎年この取組みが行われることから、市内の中学生に目標を与え、意欲の向上につながると考えられる。なお、平成22年度は大震災の影響で中止となった。

また、小学校では、第一小学校、北野小学校などの校庭の芝生化校とあわせて、東京都の芝生化調査研究協力校として小学校4校に都の予算で試験的に設置した芝生での児童の遊び等、日常の活動を中心に体力向上にむけた取組みを行い、子どもたちの遊びに変化が見られるなど今後の成果が期待される取組みであった。

《事業の評価》

- ① 進捗状況に対する評価
 - A 計画通り(計画以上の進捗を含む。) B 少し遅れた C 大きく遅れた
- ② 成果に対する評価
 - A よい結果(目標以上の結果)が得られた B おおむね目標が達成できた
 - C 一部目標が未達成であった D 達成できなかった

《今後の取組み・課題》

平成23年度も都の「スポーツ教育推進校」として市立小・中学校 5 校が指定を受けている。 児童・生徒への啓発を行い、スポーツ教育推進校での取組みを市内の他の学校でも実践として普及できるよう各学校への指導を進めていく。また、全ての小・中学校で、体力テストを実践し、体力向上に生かすとともに、体力向上に向けた特色ある取組みとして「一校一取組」・「一学級一実践」運動を推進し、日常的に体を動かす習慣づくりを行っていく。

学園での授業研究や体育実技指導の研修を充実させるとともに、都の教員研修を有効に活用し、児童・生徒の体力向上への指導の取組みを充実させる。

三鷹市の小・中一貫教育校の特性を生かし、小・中一貫カリキュラムに基づいた9年間の系統的な体育・保健体育指導を行い、発達段階に応じた体力向上指導を効果的かつ計画的に実施できるよう各学園でのカリキュラムの検証・改善を図る。各学校・学園の課題に応じて児童・生徒全体の体力向上を図ることを目的とした学校の主体的な体力向上事業、特に体力テストや行事をとおした児童・生徒の体育的活動を奨励する。

東京駅伝については、より一層の参加希望者の拡大とレベルアップが進むよう、教育委員会として周知活動を充実させ、市全体の取組みとして支援する。

14 武蔵野(野川流域)の水車経営農家・大沢二丁目古民家の整備(生涯学習課)

目 標

「武蔵野(野川流域)の水車経営農家」について、水車機構の動態保存及び円滑な稼働を 実施するためのマニュアル作成や水車公開管理運営業務に必要な知識・技術を習得する講 習会等を実施するとともに、水車機構動態保存記念式典を開催し、一般公開を再開する。ま た、「大沢二丁目古民家(仮称)」について、伝統的な生活や自然との関わりを体験・学習で きる場を提供するなど、大沢の里の拠点施設として活用するため、復原修理工事に向けた実 施設計等を行う。

【指 標】

「武蔵野(野川流域)の水車経営農家」については、水車機構の一般公開再開と記念式典の開催を、また、「大沢二丁目古民家」については、復原修理工事に向けた実施設計の実施を目指す。

《事業の取組状況》

平成22年7月から8月にかけて、水車ボランティアガイドの増員を図るため、水車市民解説員養成講座を実施した。9月には条例を制定し、名称を「大沢の里水車経営農家」に変更するとともに、施設公開は有料とした。10月23日に水車機構動態保存記念式典を開催し、11月1日から一般公開を再開した。公開に当たり、パンフレット、稼働マニュアル等の作成を行うとともに、施設管理業務を「NPO法人花と緑のまち三鷹創造協会」に委託した。

「大沢二丁目古民家」については、国の補助事業の見直しにより平成23年度の復原修理工事の補助金が廃止となり、その影響で今後の対応の検討に時間を要したため、実施設計業務の開始時期が遅れたが、3月末には完成した。

《事業の評価》

- ① 進捗状況に対する評価
 - A 計画通り(計画以上の進捗を含む。) B 少し遅れた C 大きく遅れた
- ② 成果に対する評価
 - A よい結果(目標以上の結果)が得られた B おおむね目標が達成できた
 - C 一部目標が未達成であった D 達成できなかった

《今後の取組み・課題》

「大沢の里水車経営農家」については、入場者数を増やすための仕掛けづくりを考える。 特にリピーターを増やすことが重要であり、民具の展示替えやイベントの実施など、見学者 が楽しめる企画を検討する。

「大沢二丁目古民家」については、平成24年度の復原修理工事の実施に向けた新たな補助 金の獲得を目指す必要がある。

15 みたか生涯学習プランの改定に向けた取り組み(生涯学習課)

目 標

「みたか生涯学習プラン」が平成22年度をもって計画期間が終了するため、本年度は、同プランの改定に向けて、生涯学習全般に対する市民意向調査を実施し、報告書の取りまとめを行うとともに、次期プランの策定に向けた検討・準備を行う。

【指標】

市民意向調査の実施と次期プランの策定に向けた検討・準備を行う。

《事業の取組状況》

平成22年7月から8月にかけて「市民の生涯学習に関する意向調査」を実施し、報告書を作成するととともに、9月には社会教育委員会議で「これからの生涯学習が目指すもの~生涯学習計画改定に向けての意見~」が提出された。これらを参考に次期生涯学習プランである「みたか生涯学習プラン2022(仮称)」の検討を行った。平成23年1月には庁内会議である生涯学習計画推進会議を開催し、関係部課を集め、次期生涯学習プランの策定に向け、意見聴取を行った。

《事業の評価》

- ① 進捗状況に対する評価
 - |A| 計画通り(計画以上の進捗を含む。) B 少し遅れた C 大きく遅れた
- ② 成果に対する評価
 - A よい結果(目標以上の結果)が得られた B おおむね目標が達成できた
 - C 一部目標が未達成であった D 達成できなかった

《今後の取組み・課題》

第4次基本計画及び三鷹市教育ビジョン2022 (仮称)等との整合性を図りながら、9月に「骨格案」を、12月に「計画素案」を策定する。

16 親子音楽会の開催 - 市制施行60周年記念事業 - (生涯学習課)

目 標

第100回三鷹市親子音楽会は、市制施行60周年記念事業であり、「三鷹市管弦楽団」に委託して実施する。具体的には従来の演奏会を視覚的、体感的にグレードアップした「フェスティバル」として開催し、舞台だけでなく、演奏会前に公会堂全域(舞台・ロビー・全会議室)を使用して「展示コーナー」「楽器体験コーナー」を設ける。

【指 標】

市制施行60周年記念事業として第100回三鷹市親子音楽会を実施するにあたっては、参加者数800人を目指す。

《事業の取組状況》

市制施行60周年記念事業として、平成22年7月18日(日)に第100回三鷹市親子音楽会を開催した。当日は、午前中は展示や楽器体験演奏を中心とした催しを行い、午後は演奏会を実施した(参加者数 1,050人)。市民からの声も好評であった。

《事業の評価》

- ① 進捗状況に対する評価
 - |A| 計画通り(計画以上の進捗を含む。) B 少し遅れた C 大きく遅れた
- ② 成果に対する評価
 - |A| よい結果(目標以上の結果)が得られた B おおむね目標が達成できた
 - C 一部目標が未達成であった D 達成できなかった

《今後の取組み・課題》

親子音楽会については、平成23年度以降、年2回から年1回の開催に見直しを行う一方で、内容の充実を図っていく。

17 生涯学習人財情報の一層の拡充(社会教育会館)

目 標

地域に埋もれた人財及び市民大学講座の受講生を講座終了後に生涯学習人財として登録 し、学習成果を地域のまちづくりに役立てるように努める。

【指 標】

生涯学習相談窓口の人財情報数を増やすとともに登録人財の活躍・発表の場として、市民 エントリー講座(市民講師による市民講座)や小学校との連携事業に取り組む。

《事業の取組状況》

- (1) 市民が、生涯学習を通して学んだことを地域に還元する機会を提供したり、生涯学習の推進役として市民相互の交流を図る目的でボランティア養成講座を実施した。
 - ・折り紙ボランティア養成講座他2講座 計62名参加
- (2) 登録人財の活躍・発表の場として市民エントリー講座(市民講師による市民講座)を実施。
 - ・コミュニケーション&話し方スキルアップ講座他1講座 計22名参加
- (3) ボランティア養成講座の修了生がボランティア講師となり、学校と地域社会の関係を深める目的で第六小学校との連携事業を実施。
 - ・子どもマジック講座他2講座 計66名参加

《事業の評価》

- ① 進捗状況に対する評価
 - |A| 計画通り(計画以上の進捗を含む。) B 少し遅れた C 大きく遅れた
- ② 成果に対する評価
 - A よい結果(目標以上の結果)が得られた B おおむね目標が達成できた
 - C 一部目標が未達成であった D 達成できなかった

《今後の取組み・課題》

地域で活躍する人財育成、今まで培ってきた技術や知識を持つ団塊の世代を社会教育活動に取り込むための事業を引き続き実施する。

18 南部図書館(仮称)の整備に向けた取り組み(図書館)

目 標

財団法人アジア・アフリカ文化財団(AA財団)との協働により、南部図書館(仮称)の整備に向けて取り組む。具体的には、同財団と南部図書館(仮称)の整備のための協議が整った後、南部図書館(仮称)の整備に向けた施設、機能、管理運営形態等の在り方を検討する市民会議を立ち上げ、新しい図書館づくりに向けた基本プランの作成を行う。

【指 標】

南部図書館(仮称)について、整備に向けた基本プラン作成に取り組む。

《事業の取組状況》

国からのAA財団の新公益法人認定が平成22年度にずれ込んでいたが、この間、同財団とは図書館の専有床面積・会議室の相互利用・貴重文化財資料の利用の可能性・障がい者への配慮及び財政フレーム等、基本プランの作成に向けて継続的に検討を行ってきた。

平成23年3月末日に新公益法人認可が確実となったので、同年4月以降に基本プラン及び 実施設計の具体的準備に着手できる見通しとなった。

《事業の評価》

- ① 進捗状況に対する評価
 - A 計画通り(計画以上の進捗を含む。) B 少し遅れた C 大きく遅れた
- ② 成果に対する評価
 - A よい結果(目標以上の結果)が得られた B おおむね目標が達成できた
 - |C| 一部目標が未達成であった D 達成できなかった

《今後の取組み・課題》

平成23年度に、市民会議及びパブリックコメントの実施、基本プラン及び実施設計を作成する。上記プラン等に、AA財団との協働による知的資源を共有・活用するという基本コンセプトを十分反映させる。

19 みたか子ども読書プランの改定(図書館)

目 標

平成17年度に策定された「みたか子ども読書プラン2010」を基本に、平成23年度から34年度までの12年間を対象とした「みたか子ども読書プラン2010」の次期プランとして改定し、三鷹市のすべての子どもが、家庭・地域・学校であらゆる機会と場所において、自主的に読書活動を行うことができるよう、子どもの読書環境の整備を行う。

【指 標】

次期プラン作成のための検討・準備を行う。

《事業の取組状況》

平成22年度に、読書プラン2010の実施結果を総括し、課題の把握を行うためにアンケートを 実施したところ、各実施事業の達成率は80%以上であった。ただ、広報活動やボランティア活動には課題も認められた。これらを踏まえ、次期プラン策定に向けての提言をまとめ、三鷹市立図書館協議会への諮問の報告書として作成した。平成23年3月に同協議会に諮問した。同年6月に答申がなされる予定。

《事業の評価》

- ① 進捗状況に対する評価
 - |A| 計画通り(計画以上の進捗を含む。) B 少し遅れた C 大きく遅れた
- ② 成果に対する評価
 - A よい結果(目標以上の結果)が得られた B おおむね目標が達成できた
 - C 一部目標が未達成であった D 達成できなかった

《今後の取組み・課題》

みたか生涯学習プラン2022 (仮称)等との整合性を図りながらみたか子ども読書プラン2022 (仮称)を作成する。なお、平成23年6月、予定どおり、上記協議会から答申を受けている。

20 健康・スポーツ及び生涯学習の拠点整備の推進(市民センター周辺地区整備に 向けた取り組み)(総合スポーツセンター建設準備室・社会教育会館)

目 標

「三鷹市都市再生ビジョン」に基づき策定した「市民センター周辺地区整備基本プラン」における「健康・スポーツの拠点」、「生涯学習の拠点」の整備に向けた取り組みを推進する。「健康・スポーツの拠点」は、総合スポーツセンター(仮称)に代わる施設となるものである。また、「生涯学習の拠点」は社会教育会館を移転・集約して整備するものである。

【指標】

市長部局と連携し、関係団体、審議会等との調整を進めながら、基本設計など事業推進に向け取り組む。

《事業の取組状況》

市長部局と連携して庁内検討を進めるとともに、健康・スポーツ及び生涯学習分野の団体、審議会等の意見・要望を把握し、基本設計に反映させることができた。また、関係団体、審議会等の代表者や公募市民などで構成される「市民センター周辺地区整備に関する検討委員会」を設置し、平成22年5月から12月まで5回にわたり、施設計画等の検討が行われ、「健康・スポーツの拠点」、「生涯学習の拠点」の整備に向けた取り組みを推進することができた。

《事業の評価》

- ① 進捗状況に対する評価
 - |A| 計画通り(計画以上の進捗を含む。) B 少し遅れた C 大きく遅れた
- ② 成果に対する評価
 - A よい結果(目標以上の結果)が得られた B おおむね目標が達成できた
 - C 一部目標が未達成であった D 達成できなかった

《今後の取組み・課題》

平成22年度の基本設計に続き、平成23年度には実施設計が予定されているが、今後も市長部局と連携しながら、関係団体、審議会等に対し適宜、丁寧な情報提供を行っていく。また、事業内容や管理運営等についても、集約する他部門との協力による展開など、さらに検討を重ね、新川防災公園・多機能複合施設(仮称)の整備の推進を図っていく。

21 東京国体の推進(国体推進室)

目 標

平成25年に多摩地域を中心に開催される第68回国民体育大会(東京多摩国体)では、三鷹市は、サッカー競技、ソフトボール競技、アーチェリー競技を担当するため、関係部署や機関との連携を図って実行委員会を設立し、運営体制の確立を図る。

【指標】

平成21年10月に設立した第68回国民体育大会三鷹市準備委員会を改組して実行委員会を 立ち上げ、運営体制の確立を図る。

《事業の取組状況》

平成22年8月に三鷹市長を会長に関係競技団体やその他関係機関の協力を得て、82名の実行委員からなる「スポーツ祭東京2013三鷹市実行委員会」第1回総会を開催し、運営体制の確立を図った。総会では、平成22年度の事業計画や専門委員会の設置等について了承された。

また、先催地の準備状況等の調査として、平成22年度に開催された「千葉国体」で、三鷹市が担う競技を実施した市原市・成田市・船橋市を視察した他、過去の先催地より資料収集して、調査・研究を行った。

《事業の評価》

- ① 進捗状況に対する評価
 - A 計画通り(計画以上の進捗を含む。) B 少し遅れた C 大きく遅れた
- ② 成果に対する評価
 - A よい結果(目標以上の結果)が得られた B おおむね目標が達成できた
 - C 一部目標が未達成であった D 達成できなかった

《今後の取組み・課題》

運営体制の更なる確立を図るために「専門委員会」を設立し、大会運営のための「総合実施計画書(案)」の作成を進めながら、広く市民への広報・啓発活動を行う。